

臺北市政府辦理聯合奠祭實施要點附表：

- (一) 禮堂。
- (二) 佈置 (花牌、花山、花籃、花圈、布幔、地毯、大 (小) 靈桌、主靈位牌、香爐、燭台、酒杯、花瓶)。
- (三) 供品 (三牲四果)。
- (四) 司儀 (限於奠祭，家祭自理)。
- (五) 樂隊 (限於奠祭，家祭自理)。
- (六) 誦經 (限於奠祭，家祭自理)。
- (七) 奉棺 (由家屬申請使用，用畢歸還)。
- (八) 遺體冷藏十四日 (逾十四日部分或退出聯合奠祭者，仍依收費標準收費，如要求另加乾冰者，由家屬自行付費)。
- (九) 遺體接運 (限在本市死亡者，在外縣市死亡者依規費標準收費)。
- (十) 遺體洗身 (遺體腐壞者除外)。
- (十一) 遺體著裝 (遺體腐壞者除外)。
- (十二) 遺體化妝 (遺體腐壞者除外)。
- (十三) 遺體大殮。
- (十四) 骨灰罐封口。
- (十五) 火葬費 (限設籍本市者)。
- (十六) 骨灰寄存 (限設籍本市者)。
- (十七) 火化棺木 (善心人士捐贈，需家屬申請提供，用完為止)。
- (十八) 骨灰罐 (善心人士捐贈，需家屬申請提供，用完為止)。
- (十九) 禮堂冷氣。
- (二十) 茶、水。

註：本市安養院民 (童) 亡故參與聯合奠祭享有減免項目者，不得重複申請喪葬補助費。